

介護予防支援 指定申請スケジュール

指定月	スケジュール	
4月 ・ 5月	事前報告	2月20日まで
	提出期間	2月20日～3月10日(補正完了・納付書交付)
	納付期限	3月15日まで
	(3月開催) 四條畷市地域密着型サービス等運営委員会	
6月 ・ 7月	事前報告	4月20日まで
	提出期間	4月20日～5月10日(補正完了・納付書交付)
	納付期限	5月15日まで
	(5月開催) 四條畷市地域密着型サービス等運営委員会	
8月 ・ 9月	事前報告	6月20日まで
	提出期間	6月20日～7月10日(補正完了・納付書交付)
	納付期限	7月15日まで
	(7月開催) 四條畷市地域密着型サービス等運営委員会	
10月 ・ 11月	事前報告	8月20日まで
	提出期間	8月20日～9月10日(補正完了・納付書交付)
	納付期限	9月15日まで
	(9月開催) 四條畷市地域密着型サービス等運営委員会	
12月 ・ 1月	事前報告	10月20日まで
	提出期間	10月20日～11月10日(補正完了・納付書交付)
	納付期限	11月15日まで
	(11月開催) 四條畷市地域密着型サービス等運営委員会	
2月 ・ 3月	事前報告	12月20日まで
	提出期間	12月20日～1月10日(補正完了・納付書交付)
	納付期限	1月15日まで
	(1月開催) 四條畷市地域密着型サービス等運営委員会	

※ 期限となる日が土・日・祝日の場合はその翌営業日とします。

※ 四條畷市地域密着型サービス等運営委員会において「介護予防支援の事業を行う事業者の指定に関すること」について関係者から意見を聴取します。当該委員会を設定する必要がありますので、指定申請を行おうとするときは、必ず上記の期限までに高齢福祉課指定担当まで電話等で**事前報告**をお願いします。